

平成 23 年 12月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分	
24	小児慢性特定疾患医療給付事業(母子保健事業(疾病予防対策課))			新規	拡大(継続)
会計区分		款	項	目	
一般会計		4	1	2	
所管					
保健福祉局 保健所 疾病予防対策課					
事務事業の位置付け					
しあわせ倍増プラン2009		番号		事業名	
総合振興計画新実施計画		事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等		児童福祉法			
予算要求事業の概要					
内容	小児慢性特定疾患患者の医療費を助成するものです。				
目的・目標	<p><目的> 児童福祉法に基づき、国が指定した小児の慢性疾患(小児慢性特定疾患)について小児慢性特定疾患に関する医療の確立、普及を図り、医療給付を行うことにより長期にわたる療養を必要とする児童の健全な育成を図ることを目的とします。</p> <p><目標></p>				
現状と課題	<p><現状(平成23年度)> 小児慢性特定疾患治療を行っている患者に対する1件あたりの医療費及び、請求件数が大幅に増となっているため、扶助費に不足が生じる状況です。</p> <p><課題> 現状から試算した、平成23年度小児慢性特定疾患治療に対する医療費の額が、当初見込んだ予算額を大幅に上回るため、歳出補正が必要な状況です。</p>				
今後のスケジュール	引き続き、医療費を適正に助成します。				

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	小児慢性特定疾患医療受給者の医療費の増加により、扶助費が当初の見込みを上回ったため、補正を行うものです。
	実施義務	根拠法令等 児童福祉法21条の5
効果	他市の実施状況	政令市：全市実施 県内他市：川崎市実施
	対象者	小児慢性特定疾患により、長期にわたる療養を必要とする児童
	効果	医療給付を行うことにより長期にわたる療養を必要とする児童の健全な育成を図ります。

3 補正前予算と補正予算要求の内容 (単位：千円)

区分	金額	備考
平成23年度	補正前予算	280,246 <積算内訳> 1 小児慢性特定疾患医療給付扶助費
	財源内訳	国庫支出金 140,123 一般財源 140,123 ・国庫補助金 補助率 1 / 2
12月補正予算	補正予算要求	72,544 <積算内訳> 1 小児慢性特定疾患医療給付扶助費
	財源内訳	国庫支出金 36,272 一般財源 36,272 ・国庫補助金 補助率 1 / 2
	財政局長査定	72,544 <査定内容> 1 小児慢性特定疾患医療給付扶助費
	財源内訳	国庫支出金 36,272 一般財源 36,272 ・国庫補助金 補助率 1 / 2
	<査定理由> 当初の見込みを上回る医療給付費の増が認められることから、今後の給付に支障が生じないよう予算化が必要と判断し、12月補正予算に計上することとしました。	
	市長査定	72,544 <査定内容> 1 小児慢性特定疾患医療給付扶助費
	財源内訳	国庫支出金 36,272 一般財源 36,272 ・国庫補助金 補助率 1 / 2
	<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	